申請時のご本人確認書類

ド表かり	67	欠の	いって	ドれ	カング	書類	な	ご持参	願い	きす。	
1 12 1/2	`ノ゛	ノ、・ノ	٧.	, , ,	// "/		<u> </u>	<u></u>	/// X	6 / 0	

- ○Aを2点
- ○AとBを1点ずつ
- ○Aを1点(あわせて窓口で住民票記載事項等に係る口頭確認を行います)
- ○返納する通知カード及びAを1点(あわせて窓口で申請に係る回答書に記入)
- ○返納する通知カード及びBを2点(あわせて窓口で申請に係る回答書に記入)
- ○個人番号通知書及びAを1点(あわせて窓口で申請に係る回答書に記入)
- ○個人番号通知書及びBを2点(あわせて窓口で申請に係る回答書に記入)
- ※各書類について有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。

谷	* 書 🤻	頃について有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。
		Α
		運転免許証
		住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
		マイナンバーカード(顔写真付きのもの)
		(再交付申請者は有効期間満了の日から6月以内のマイナンバーカードでも本人確認書類として使用
		できます)
		運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)
		旅券
		身体障害者手帳
		精神障害者保健福祉手帳
		療育手帳 たいない (変異点 はなのもの)
		在留カード(顔写真付きのもの)
		特別永住者証明書(顔写真付きのもの)
		一時庇護許可証
		仮滞在許可証
	_	B
		氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されたもの
	(注	意)代理人による受取りの際に、本人の本人確認書類をB3点で確認する場合、
	_	うち1点は写真つきの書類が必要ですのでご注意ください。
	Ш	マイナンバーカード(顔写真の無いもの)
	_	(再交付申請者は有効期間満了の日から6月以内のマイナンバーカードでも本人確認書類として使用できます)
		在留カード(顔写真の無いもの)
		特別永住者証明書(顔写真の無いもの)
		資格確認書 被保険者証 (国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療保険、介護保険)
		做休晚有証(国氏健康休晚、健康休晚、船員休晚、後期尚配有医療休晚、介護休晚) 健康保険日雇特例被保険者手帳
		国家公務員共済組合の組合員証
		地方公務員共済組合の組合員証
		私立学校教職員共済制度の加入者証
		住民名義の預金通帳
		出生届出済証明書
		母子健康手帳(出生届出済証明に記載された子の本人確認に限る)
		生活保護受給者証
		高齢受給者証
		負担割合証
		限度額適用認定証
		医療費受給者証
		各種年金証書
		年金手帳又は基礎年金番号通知書(年金額改定通知書及び年金振込通知書でも可)
		恩給証書
		児童扶養手当証書
		国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書
		民間企業の社員証 学生証
		子生証 在学証明書
		学校名が記載された各種書類
		官公署がその職員に対して発行した身分証明書
		出稼ぎ労働者手帳
		地方公共団体が交付する敬老手帳
		Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類
		顏写真証明書
		海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能
		它合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認
		E、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教
	習賞	資格認定証、検定合格証、学資保険証書